

報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 7 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 育成環境課

課長補佐 竹中 大剛 (内線 7903)

総務係長 小島 裕司 (内線 7906)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2505

平成 26 年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況

（5月1日現在）

厚生労働省では、このほど「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の平成 26 年の実施状況を取りまとめましたので公表いたします。

本事業は、小学校の余裕教室や児童館などで共働き家庭の子ども（おおむね 10 歳未満）に放課後等の遊び場や生活の場を提供する事業で、クラブ数や利用登録している児童の数などを把握するための調査を毎年実施しています。

○登録児童数

・ 93 万 6,452 人 【前年比 47,247 人増】（平成 25 年：88 万 9,205 人）

○放課後児童クラブ数

・ 2 万 2,084 か所 【前年比 602 か所増】（平成 25 年：2 万 1,482 か所）

○利用できなかった児童数（待機児童数）

・ 9,945 人 【前年比 1,256 人増】（平成 25 年：8,689 人）

○18 時を超えて開所しているクラブが全体の約 65%を占めている（※）

〔平日〕

・ 1 万 4,457 か所 (65.5%*1) [平成 25 年：1 万 3,405 か所 (62.4%*1)]

(*1) 平日に開所しているクラブ数に占める割合

〔長期休暇等〕

・ 1 万 4,141 か所 (64.2%*2) [平成 25 年：1 万 3,142 か所 (61.4%*2)]

(※) いわゆる「小1の壁」の解消に向けて、開所時間の延長が一定程度進んでいる。

(*2) 長期休暇等に開所しているクラブ数に占める割合

○小学校内（余裕教室または敷地内専用施設）で実施するクラブ数

・ 1 万 1,653 か所 (52.8%*3) [平成 25 年：1 万 1,229 か所 (52.3%*3)]

(*3) 全クラブ数に占める割合

【参考】小学校内で実施するクラブのうち、同一の小学校内に放課後子供教室があるか所数

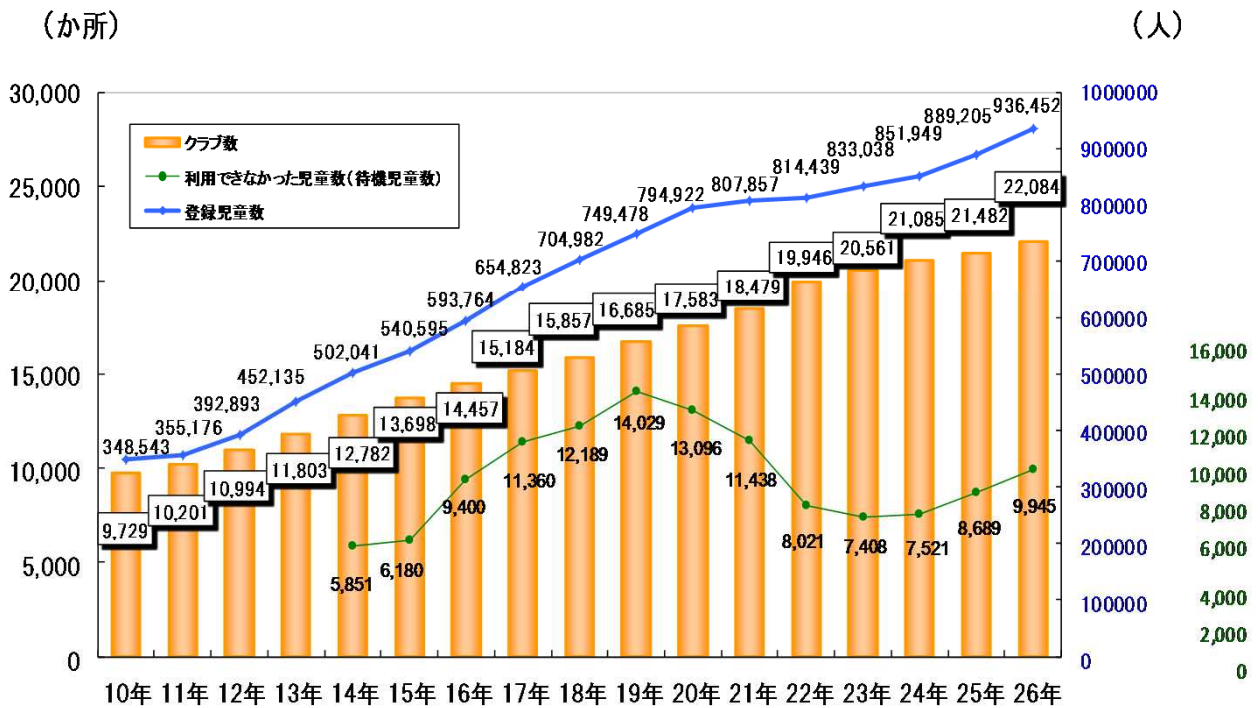
・ 4,392 か所 (37.7%)

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【概要】

1. 放課後児童クラブ登録児童数等の状況

- 登録児童数及びクラブ数ともに年々増加傾向にあり、登録児童数は、対前年47,247人増の936,452人、クラブ数は、対前年602か所増の22,084か所となっている。
- また、利用できなかった児童数は、対前年1,256人増の9,945人となっている。

[クラブ数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移]



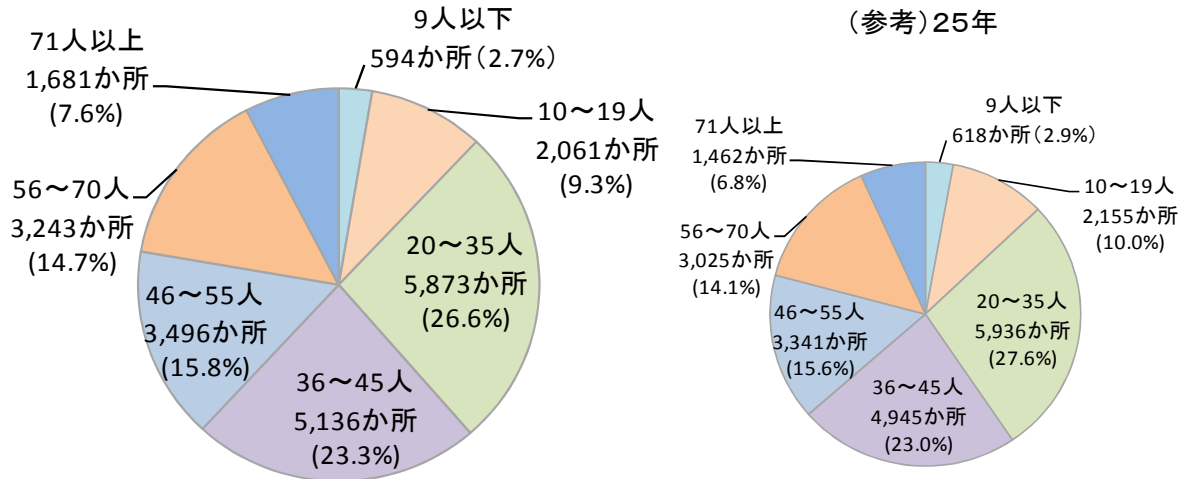
※各年5月1日現在(育成環境課調)

(参考)人口動態統計調査

	平成14年 (現6年生)	平成15年 (現5年生)	平成16年 (現4年生)	平成17年 (現3年生)	平成18年 (現2年生)	平成19年 (現1年生)	平成20年 (来年1年生)	平成21年	平成22年	平成23年
出生数 (人)	1,153,855	1,123,610	1,110,721	1,062,530	1,092,674	1,089,818	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,806
増減 (人)	▲16,807	▲30,245	▲12,889	▲48,191	30,144	▲2,856	1,338	▲21,121	1,269	▲20,498

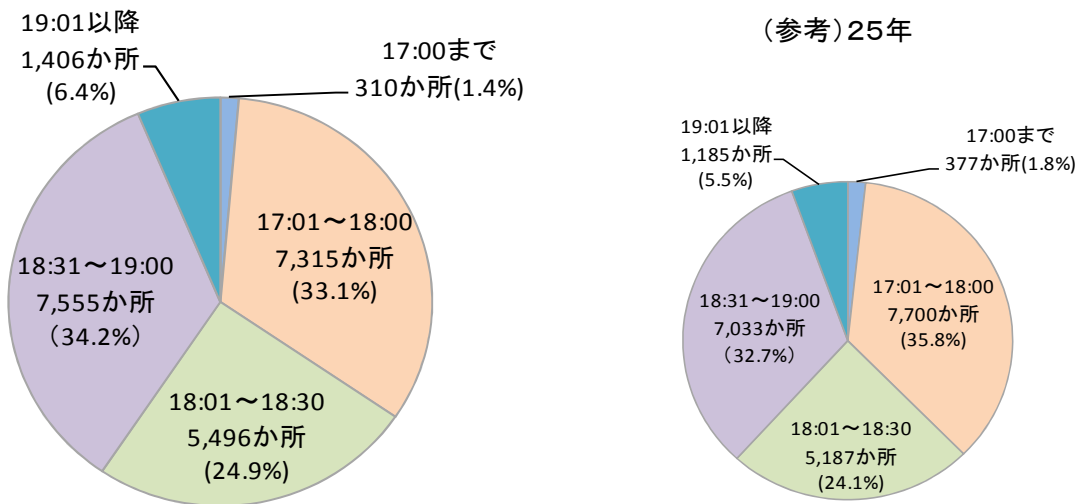
2. 規模別実施状況

○ 登録児童数の人数規模別で見ると、45人までのクラブが全体の約62%を占めている。



3. 終了時刻の状況(平日)

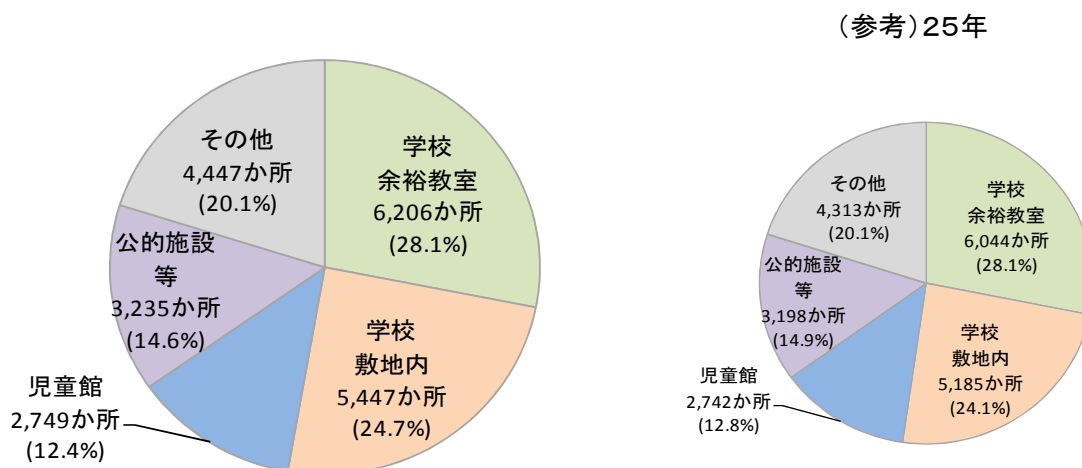
○ 18時を超えて開所しているクラブが全体の約65%を占めている。



※平日に開所されているクラブ数
(22,082)に対する割合

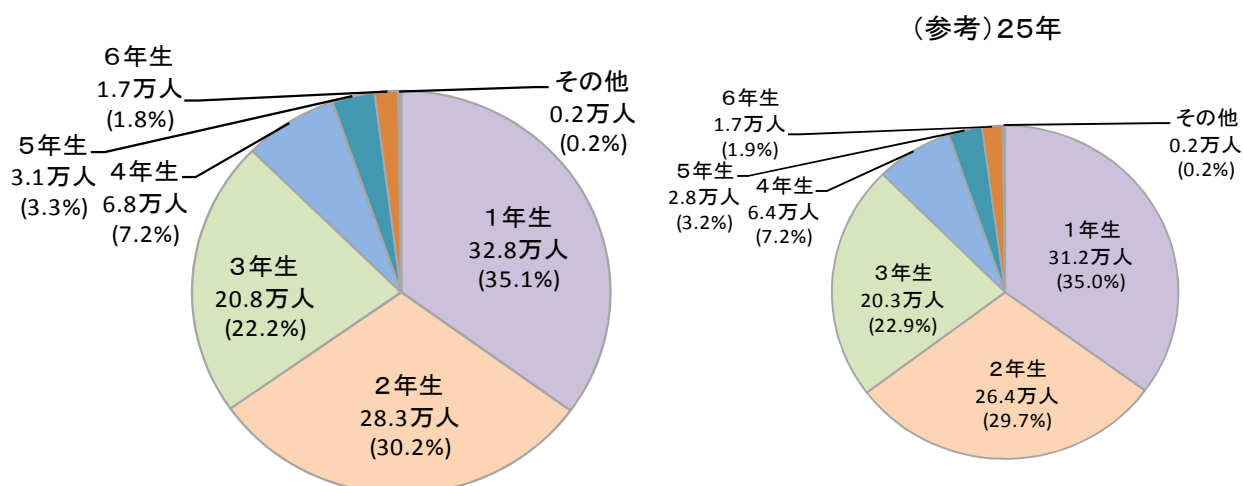
4. 設置場所の状況

○ 設置場所では、学校の余裕教室が約28%、学校敷地内の専用施設が約25%と小学校内での合計が約53%、児童館が約12%であり、これらで全体の約65%を占めている。



5. 登録児童数の学年別の状況

○ 小学校1年生から3年生までで全体の約87%を占めている。



放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【詳細】

* 各年5月1日現在の育成環境課調査

1 クラブ数、登録児童数、実施市町村数及び実施小学校区数の状況

区分	平成 26 年	平成 25 年	増減
クラブ数	22,084か所	21,482か所	602か所
登録児童数	936,452人	889,205人	47,247人
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,598市町村(91.8%) [1,741市町村]	1,595市町村(91.6%) [1,742市町村]	3市町村(0.2ポイント) [▲ 1市町村]
実施小学校区数(割合) [全小学校区数]	16,651小学校区(81.8%) [20,357小学校区]	16,760小学校区(81.3%) [20,621小学校区]	▲109小学校区(0.5ポイント) [▲264小学校区]

注1:実施市町村割合は、各年の全市町村数に対する割合、実施小学校区割合は、各年の全小学校区数に対する割合である。

注2:全小学校区数は、文部科学省が実施する学校基本調査における公立の小学校の総数(ただし、分校及び0学級の小学校は除く)である。

(参考)過去5年間のクラブ数、登録児童数、実施市町村数の推移

区分	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
クラブ数(か所)	21,482	21,085	20,561	19,946	18,479
増減	397	524	615	1,467	896
登録児童数(人)	889,205	851,949	833,038	814,439	807,857
増減	37,256	18,911	18,599	6,582	12,935
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,595(91.6%) [1,742]	1,591(91.3%) [1,742]	1,574(90.7%) [1,735]	1,580(90.3%) [1,750]	1,608(89.3%) [1,800]

※平成23年の数値は、東日本大震災の影響で調査を実施できなかった岩手県、福島県の12市町村を除いて集計している。

2 設置・運営主体別クラブ数の状況

(か所)

区分	平成 26 年	平成 25 年	増減
公立公営	8,545 (38.7%)	8,472 (39.4%)	73
公立民営(合計)	9,772 (44.2%)	9,377 (43.7%)	395
社会福祉法人	3,097 (14.0%)	2,891 (13.5%)	206
民法34条法人	814 (3.7%)	795 (3.7%)	19
NPO法人	1,122 (5.1%)	1,027 (4.8%)	95
運営委員会・保護者会	3,758 (17.0%)	3,618 (16.8%)	140
任意団体	347 (1.6%)	352 (1.6%)	▲ 5
その他	634 (2.9%)	694 (3.2%)	▲ 60
私立民営(合計)	3,767 (17.1%)	3,633 (16.9%)	134
社会福祉法人	1,105 (5.0%)	1,023 (4.8%)	82
民法34条法人	84 (0.4%)	81 (0.4%)	3
NPO法人	490 (2.2%)	430 (2.0%)	60
運営委員会・保護者会	1,556 (7.0%)	1,601 (7.5%)	▲ 45
任意団体	38 (0.2%)	31 (0.1%)	7
その他	494 (2.2%)	467 (2.2%)	27
計	22,084 (100.0%)	21,482 (100.0%)	602

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:公立民営・私立民営については、その運営主体ごとの内訳である。

3 実施規模別クラブ数の状況

(か所)

実施規模	平成 26 年	平成 25 年	増減
9人以下	594 (2.7%)	618 (2.9%)	▲ 24
10人～19人	2,061 (9.3%)	2,155 (10.0%)	▲ 94
20人～35人	5,873 (26.6%)	5,936 (27.6%)	▲ 63
36人～45人	5,136 (23.3%)	4,945 (23.0%)	191
46人～55人	3,496 (15.8%)	3,341 (15.6%)	155
56人～70人	3,243 (14.7%)	3,025 (14.1%)	218
71人以上	1,681 (7.6%)	1,462 (6.8%)	219
計	22,084 (100.0%)	21,482 (100.0%)	602

注:()内は各年の総数に対する割合である。

4 学年別登録児童数の状況

(人)

学年	平成 26 年	平成 25 年	増減
小学1年生	328,231 (35.1%)	311,510 (35.0%)	16,721
小学2年生	282,592 (30.2%)	263,836 (29.7%)	18,756
小学3年生	207,555 (22.2%)	203,235 (22.9%)	4,320
小学4年生	67,802 (7.2%)	63,780 (7.2%)	4,022
小学5年生	30,830 (3.3%)	28,088 (3.2%)	2,742
小学6年生	17,178 (1.8%)	16,561 (1.9%)	617
その他	2,264 (0.2%)	2,195 (0.2%)	69
計	936,452 (100.0%)	889,205 (100.0%)	47,247

注:()内は各年の総数に対する割合である。計数には、障害児数も含む。

5 実施場所別クラブ数の状況

(か所)

実施場所	平成 26 年	平成 25 年	増減
小学校	11,653 (52.8%)	11,229 (52.3%)	424
学校の余裕教室	6,206 (28.1%)	6,044 (28.1%)	162
学校敷地内専用施設	5,447 (24.7%)	5,185 (24.1%)	262
児童館・児童センター	2,749 (12.4%)	2,742 (12.8%)	7
公的施設利用	1,739 (7.9%)	1,769 (8.2%)	▲ 30
民家・アパート	1,223 (5.5%)	1,193 (5.6%)	30
保育所	1,021 (4.6%)	993 (4.6%)	28
公有地専用施設	1,496 (6.8%)	1,429 (6.7%)	67
民有地専用施設	1,076 (4.9%)	1,035 (4.8%)	41
幼稚園	435 (2.0%)	409 (1.9%)	26
団地集会室	129 (0.6%)	135 (0.6%)	▲ 6
商店街空き店舗	158 (0.7%)	123 (0.6%)	35
その他	405 (1.8%)	425 (2.0%)	▲ 20
計	22,084 (100.0%)	21,482 (100.0%)	602

注:()内は各年の総数に対する割合である。

6 年間開設日数別クラブ数

(か所)

開設日数	平成 26 年	平成 25 年	増減
199日以下	25 (0.1%)	21 (0.1%)	4
200日～249日	903 (4.1%)	946 (4.4%)	▲ 43
250日～279日	3,537 (16.0%)	3,427 (16.0%)	110
280日～299日	17,279 (78.2%)	16,719 (77.8%)	560
300日以上	340 (1.5%)	369 (1.7%)	▲ 29
計	22,084 (100.0%)	21,482 (100.0%)	602

注:()内は各年の総数に対する割合である。

7 平日の開所時刻の状況

(か所)

開所時刻	平成 26 年	平成 25 年	増減
11:00以前	2,894 (13.1%)	2,963 (13.8%)	▲ 69
11:01 ~ 12:00	2,235 (10.1%)	2,299 (10.7%)	▲ 64
12:01 ~ 13:00	7,540 (34.1%)	7,321 (34.1%)	219
13:01 ~ 14:00	6,757 (30.6%)	6,639 (30.9%)	118
14:01以降	2,656 (12.0%)	2,260 (10.5%)	396
計	22,082 (100.0%)	21,482 (100.0%)	600

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[26年:22,082]、[25年:21,482]は、平日に開所しているクラブ数。

8 平日の終了時刻の状況

(か所)

終了時刻	平成 26 年	平成 25 年	増減
17:00まで	310 (1.4%)	377 (1.8%)	▲ 67
17:01 ~ 18:00	7,315 (33.1%)	7,700 (35.8%)	▲ 385
18:01 ~ 18:30	5,496 (24.9%)	5,187 (24.1%)	309
18:31 ~ 19:00	7,555 (34.2%)	7,033 (32.7%)	522
19:01以降	1,406 (6.4%)	1,185 (5.5%)	221
計	22,082 (100.0%)	21,482 (100.0%)	600

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[26年:22,082]、[25年:21,482]は、平日に開所しているクラブ数。

9 長期休暇等の開所時刻の状況

(か所)

開所時刻	平成 26 年	平成 25 年	増減
6:59以前	9 (0.0%)	12 (0.1%)	▲ 3
7:00 ~ 7:59	4,966 (22.5%)	4,329 (20.2%)	637
8:00 ~ 8:59	16,134 (73.3%)	16,021 (74.8%)	113
9:00 ~ 9:59	877 (4.0%)	998 (4.7%)	▲ 121
10:00以降	39 (0.2%)	49 (0.2%)	▲ 10
計	22,025 (100.0%)	21,409 (100.0%)	616

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[26年:22,025]、[25年:21,409]は、長期休暇等に開所しているクラブ数。

10 長期休暇等の終了時刻の状況

(か所)

終了時刻	平成 26 年	平成 25 年	増減
17:00まで	568 (2.6%)	667 (3.1%)	▲ 99
17:01 ~ 18:00	7,316 (33.2%)	7,600 (35.5%)	▲ 284
18:01 ~ 18:30	5,333 (24.2%)	5,057 (23.6%)	276
18:31 ~ 19:00	7,442 (33.8%)	6,935 (32.4%)	507
19:01以降	1,366 (6.2%)	1,150 (5.4%)	216
計	22,025 (100.0%)	21,409 (100.0%)	616

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[26年:22,025]、[25年:21,409]は、長期休暇等に開所しているクラブ数。

11 長期休暇等の開館状況

(か所)

開館状況	平成 26 年	平成 25 年	増減
土曜日	20,838 (94.4%)	20,271 (94.4%)	567
〔毎週開館以外〕	〔3,619〕	〔3,524〕	〔95〕
日曜日	1,683 (7.6%)	1,618 (7.5%)	65
夏休み等	21,813 (98.8%)	21,223 (98.8%)	590

注1:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

注2:()内は毎週開館以外のクラブ数であり、内数である。

12 障害児受入数別クラブ数の状況

(か所)

受入数	平成 26 年	平成 25 年	増減
1人	5,294 (44.3%)	4,872 (44.1%)	422
2人	3,023 (25.3%)	2,835 (25.7%)	188
3人	1,539 (12.9%)	1,482 (13.4%)	57
4人	866 (7.2%)	777 (7.0%)	89
5人以上	1,229 (10.3%)	1,084 (9.8%)	145
計	11,951 (100.0%)	11,050 (100.0%)	901

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:全クラブ数に対して、障害児を受け入れているクラブの割合は、26年:54.1%、25年:51.4%である。

13 障害児の学年別登録児童数の状況

(人)

学年	平成 26 年	平成 25 年	増減
小学1年生	6,890 (24.8%)	6,195 (24.4%)	695
小学2年生	7,480 (26.9%)	6,626 (26.2%)	854
小学3年生	6,335 (22.8%)	5,867 (23.2%)	468
小学4年生	3,309 (11.9%)	3,043 (12.0%)	266
小学5年生	2,083 (7.5%)	1,985 (7.8%)	98
小学6年生	1,582 (5.7%)	1,487 (5.9%)	95
その他	97 (0.3%)	135 (0.5%)	▲ 38
計	27,776 (100.0%)	25,338 (100.0%)	2,438

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:全登録児童数に対する障害児の登録児童数の割合は26年:3.0%、25年:2.8%である。

14 障害児受入の定員設定別クラブ数

(か所)

定員設定の有無	平成 26 年	平成 25 年	増減
障害児受入の 定員無し	10,838 (90.7%)	9,946 (90.0%)	892
障害児受入の 定員有り	1,113 (9.3%)	1,104 (10.0%)	9
合計	11,951 (100.0%)	11,050 (100.0%)	901

注:()内は各年の総数に対する割合である。

15 利用できなかった児童のいるクラブ数の状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
利用できなかった 児童がいるクラブ数	1,753 (7.9%)	1,612 (7.5%)	141

注:利用できなかった児童数を把握しているクラブの数値である。

()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

16 利用できなかった児童数の状況

(人)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
小学1年生	2,620 (26.3%) [56]	2,283 (26.3%) [51]	337 [5]
小学2年生	2,023 (20.3%) [34]	1,631 (18.8%) [18]	392 [16]
小学3年生	3,171 (31.9%) [39]	2,930 (33.7%) [29]	241 [10]
小学4年生	1,422 (14.3%) [29]	1,273 (14.7%) [26]	149 [3]
小学5年生	451 (4.5%) [16]	376 (4.3%) [12]	75 [4]
小学6年生	180 (1.8%) [6]	153 (1.8%) [6]	27 [0]
その他	78 (0.8%) [0]	43 (0.5%) [2]	35 [▲ 2]
計	9,945 (100.0%) [180]	8,689 (100.0%) [144]	1,256 [36]

注:()内は各年の総数に対する割合である。[]内は障害児数であり、内数である。

17 新1年生の受入開始の状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
4月1日より受入	21,374 (96.8%)	20,616 (96.0%)	758

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

18 クラブ専用部屋・専用スペースの有無

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
スペース有り	21,532 (97.5%)	20,899 (97.3%)	633

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

19 登録児童1人当たりの生活スペースの状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
1.65㎡以上	16,186 (73.3%)	16,160 (75.2%)	26

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

20 クラブ内の静養スペースの状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
スペース有り	14,510 (65.7%)	13,978 (65.1%)	532

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

21 1クラブあたりの放課後児童指導員数の状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
1人	1,006 (4.6%)	1,064 (5.0%)	▲ 58
2人	4,160 (18.8%)	4,220 (19.6%)	▲ 60
3人	4,617 (20.9%)	4,569 (21.3%)	48
4人	4,193 (19.0%)	4,072 (19.0%)	121
5人以上	8,108 (36.7%)	7,557 (35.2%)	551
計	22,084 (100.0%)	21,482 (100.0%)	602

注:()内は各年の総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。

22 放課後児童指導員の資格の状況

(人)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
保育士・幼稚園教諭	28,086 (29.8%)	27,364 (30.6%)	722
幼稚園以外の教諭	19,254 (20.4%)	18,278 (20.4%)	976
児童福祉経験有り	22,373 (23.7%)	18,011 (20.1%)	4,362
その他38条	2,849 (3.0%)	2,897 (3.2%)	▲ 48
資格なし	21,731 (23.0%)	22,936 (25.6%)	▲ 1,205
計	94,293 (100.0%)	89,486 (100.0%)	4,807

注1:()内は各年の総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。
また、1人の指導員に対し、1つの資格を計上。

注2:「その他38条」は「保育士・幼稚園教諭」、「幼稚園以外の教諭」、「児童福祉経験有り」以外で児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条第2項に該当する者。

23 保護者支援・連携の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
子どもの出欠確認等	21,972 (99.5%)	21,375 (99.5%)	597
保護者との日常的な 連絡・情報交換	21,729 (98.4%)	21,159 (98.5%)	570

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

24 学校等との連携の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
学校との情報交換	21,730 (98.4%)	21,151 (98.5%)	579
学校施設の利用	14,980 (67.8%)	14,318 (66.7%)	662
放課後子供教室 との連携	6,618 (30.0%)	6,402 (29.8%)	216

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

25 関係機関・地域との連携の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
保育所・幼稚園 との連携	14,780 (66.9%)	14,071 (65.5%)	709
医療・保健・福祉等 機関との連携	15,081 (68.3%)	14,589 (67.9%)	492

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

26 安全対策の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
事故・怪我防止と対応	21,086 (95.5%)	20,354 (94.7%)	732
衛生管理・感染症対応	20,133 (91.2%)	19,508 (90.8%)	625
防災・防犯計画や マニュアルの作成	18,736 (84.8%)	17,961 (83.6%)	775
定期的な避難訓練 の実施	17,273 (78.2%)	16,123 (75.1%)	1,150
来所・帰宅時の 安全確保チェックリストの作成	16,143 (73.1%)	15,587 (72.6%)	556
地域と連携した 来所・帰宅時の見守り	10,072 (45.6%)	9,775 (45.5%)	297

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

27 研修受講機会の提供の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
指導員の資質向上のための研修	21,584 (97.7%)	20,996 (97.7%)	588
障害児受入のための研修	19,107 (86.5%)	18,627 (86.7%)	480

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

28 事業内容の定期的な自己点検の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
自己点検の実施有り	19,267 (87.2%)	18,655 (86.8%)	612

注:()内は全クラブ数(25年:22,084、24年:21,482)に対する割合である。

29 運営状況等の情報提供の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
保護者への情報提供	21,770 (98.6%)	21,099 (98.2%)	671
地域への情報提供	15,265 (69.1%)	14,743 (68.6%)	522

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

30 要望・苦情対応の実施状況

(か所)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
要望・苦情対応窓口の保護者への周知	19,386 (87.8%)	18,621 (86.7%)	765
苦情解決体制の整備	18,064 (81.8%)	17,360 (80.8%)	704

注:()内は全クラブ数(26年:22,084、25年:21,482)に対する割合である。

31 放課後児童クラブガイドラインの市町村における策定状況

(市町村数)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
策定済み	219 (13.7%)	219 (13.7%)	0
都道府県のガイドラインを活用	534 (33.4%)	538 (33.7%)	▲ 4
国のガイドラインを活用	741 (46.4%)	742 (46.5%)	▲ 1
対応無し	104 (6.5%)	96 (6.0%)	8
計	1,598 (100.0%)	1,595 (100.0%)	3

注:()内はクラブ実施市町村数(26年:1,598、25年:1,595)に対する割合である。

32 放課後児童クラブガイドラインに基づく運営内容の点検・確認状況

(市町村数)

	平成 26 年	平成 25 年	増減
点検・確認有り	1,269 (79.4%)	1,267 (79.4%)	2

注:()内はクラブ実施市町村数(26年:1,598、25年:1,595)に対する割合である。

【参考】 小学校内で実施する放課後児童クラブのうち、同一小学校内に放課後子供教室があるか所数
(か所)

実施場所	平成 26 年
学校の余裕教室	2,368 (20.3%)
学校敷地内専用施設	2,024 (17.4%)
計	4,392 (37.7%)

注1:毎年実施している調査とは別に、放課後児童クラブが小学校区毎のどこに設置されているかの調査を実施。

注2:「放課後子供教室」とは文部科学省が実施する、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業。

注3:()内は学校内で実施するクラブ数(26年:11,653)に対する割合である。

〔調査概要〕

(参考資料1)

1 調査の目的

この調査は、全国の放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況を把握し、児童の健全育成の推進のための基礎資料を得ることを目的として、毎年実施している。

2 調査の対象

全国の市町村(1,741市町村)

3 調査の期日

平成26年5月1日現在

4 主な調査事項

児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施か所数、登録児童数、実施場所別クラブ数、実施規模別クラブ数、年間開設日数別クラブ数、利用できなかった児童数等

5 調査の方法

厚生労働省があらかじめ定めた調査票により各市町村が記入

6 調査の集計



集計は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局において行った。

(参考) 放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで放課後に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る事業

(平成9年の児童福祉法改正により法定化<児童福祉法第6条の3第2項>)

- 平成27年4月に本格施行を予定している子ども・子育て支援新制度においては、放課後児童クラブも、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業（13事業）の1つに位置づけられており、事業主からの拠出金財源や消費税財源を活用して、質・量ともに充実を図っていくこととしている。
- 子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブに関する主な改正事項は以下のとおりである。

放課後児童クラブの主な改正事項		
	現行	新制度施行後
対象児童	おおむね10歳未満の留守家庭の小学生	留守家庭の小学生 ※保護者の就労だけでなく、保護者の疾病や介護なども該当することを地方自治体をはじめ関係者に周知する。（案／参・附帯決議）
設備及び運営の基準	特段の定めなし	国が省令で基準を定め、市町村で条例を制定 〔従事する者及び員数...従うべき基準〕 〔施設、開所日数、時間など...参酌すべき基準〕
市町村の関与	開始後1ヶ月以内に事後の届け出など 〔届け出先: 都道府県〕	事業開始前の事前の届け出など 〔届け出先: 市町村〕
市町村の情報収集	子育て支援事業に関し、必要な情報の提供	子育て支援事業に関し、必要な情報の収集及び提供
事業の実施の促進	特段の定めなし	市町村の公有財産(学校の余裕教室など)の貸付け等による事業の促進
計画等	・「市町村行動計画」の策定。 ・総合的かつ効果的に次世代育成支援対策を推進する努力義務	・「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定 ・区域ごとの事業量の見込みや提供体制の確保について法律上に規定 ・総合的かつ計画的に事業を実施する責務 ※地域子ども・子育て支援事業については、住民のニーズを市町村の事業計画に的確に反映させるとともに、市町村の事業計画に掲げられた各年度の取組に応じて、住民にとって必要な量の確保と質の改善を図るための財政支援を行う仕組みとすること。（参・附帯決議）
費用負担割合	 <p>※総事業費の1/2程度を保護者負担と整理のうえ予算計上している。</p>	 <p>※質の改善にかかる費用について、事業主拠出金は充当しない。 （平成24年3月2日少子化社会対策会議決定） ※放課後児童健全育成事業に従事する者の処遇改善に資するための施策について検討を加え、所要の措置を講ずる。（子ども・子育て支援法附則第2条第3項） ※子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための安定財源の確保に努める。（同法附則第3条） ※幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るためには、1兆円超程度の財源が必要であり、今回の消費税率の引上げにより確保する0.7兆円程度以外の0.3兆円超について、速やかに確保の道筋を示す。（参・附帯決議）</p>

- 本年7月末に文部科学省と共同で策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、平成31年度までに約30万人分を新たに整備することとしている。

「放課後子ども総合プラン」の全体像 (平成26年7月31日策定・公表)

趣旨・目的

○ 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

国全体の目標

○ 平成31年度末までに

- 放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備
(約90万人⇒約120万人)
- ・ 新規開設分の約80%を小学校内で実施
- 全小学校区(約2万カ所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万カ所以上を一体型で実施
(約600カ所⇒1万カ所以上)を目指す
- ※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用
- ※放課後子供教室の充実(約1万カ所⇒約2万カ所)

市町村及び都道府県の取組

○ 国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針に記載

○ 市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即し、市町村行動計画及び都道府県行動計画に、

- ・ 平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量
- ・ 小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策

などを記載し、計画的に整備

※行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定も可

学校施設を徹底活用した実施促進

- 学校施設の活用に応じた責任体制の明確化
 - ・ 実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化
 - ・ 事故が起きた場合の対応等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要
- 余裕教室の徹底活用等に向けた検討
 - ・ 既に活用されている余裕教室を含め、運営委員会等において活用の可否を十分協議
- 放課後等における学校施設の一時的な利用の促進
 - ・ 学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

- 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方
 - ・ 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの
 - ▶ 全ての児童が一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実
 - ▶ 活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要
 - ▶ 実施に当たっては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意
 - ▶ 放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両事業を連携
 - ・ 学校施設を活用してもなお地域に利用ニーズがある場合には、希望する幼稚園などの社会資源の活用も検討
 - ・ 現に公民館、児童館等で実施している場合は、引き続き当該施設での実施は可能

市町村及び都道府県の体制等

- 市町村には「運営委員会」、都道府県には「推進委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化
- 「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

※国は「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、必要な財政的支援策を毎年度予算編成過程において検討

放課後児童クラブ数及び登録児童数（都道府県・指定都市・中核市別）

（単位：か所、人）

No.	都道府県名	クラブ数	登録児童数
1	北海道	615	23,104
2	青森県	230	9,055
3	岩手県	261	10,168
4	宮城県	254	10,501
5	秋田県	189	8,012
6	山形県	276	11,462
7	福島県	289	11,394
8	茨城県	691	27,831
9	栃木県	410	14,966
10	群馬県	296	12,556
11	埼玉県	919	41,759
12	千葉県	718	28,210
13	東京都	1,748	89,327
14	神奈川県	359	16,253
15	新潟県	320	11,072
16	富山県	138	5,149
17	石川県	184	7,317
18	福井県	220	8,007
19	山梨県	217	8,624
20	長野県	325	16,569
21	岐阜県	285	10,924
22	静岡県	361	14,527
23	愛知県	680	28,039
24	三重県	309	11,189
25	滋賀県	216	9,621
26	京都府	268	10,289
27	大阪府	579	26,733
28	兵庫県	469	18,312
29	奈良県	196	8,519
30	和歌山県	115	3,766
31	鳥取県	145	5,637
32	島根県	206	6,845
33	岡山県	211	6,764
34	広島県	286	10,077
35	山口県	290	9,958
36	徳島県	148	5,922
37	香川県	130	5,088
38	愛媛県	172	6,594
39	高知県	66	2,706
40	福岡県	530	22,267
41	佐賀県	213	8,282
42	長崎県	229	9,238
43	熊本県	262	9,906
44	大分県	191	7,127
45	宮崎県	165	5,283
46	鹿児島県	288	9,974
47	沖縄県	282	11,107
都道府県合計		15,951	656,030

No.	指定都市名	クラブ数	登録児童数
48	札幌市	233	13,736
49	仙台市	161	7,699
50	さいたま市	191	8,219
51	千葉市	125	7,234
52	横浜市	307	12,028
53	川崎市	129	7,471
54	相模原市	113	4,785
55	新潟市	128	7,375
56	静岡市	90	3,575
57	浜松市	118	4,812
58	名古屋市	206	5,933
59	京都市	167	9,819
60	大阪市	142	3,948
61	堺市	91	7,126
62	神戸市	206	10,196
63	岡山市	127	5,270
64	広島市	184	6,692
65	北九州市	201	9,731
66	福岡市	253	12,619
67	熊本市	122	5,547
指定都市合計		3,294	153,815

No.	中核市名	クラブ数	登録児童数
68	函館市	47	1,583
69	旭川市	57	2,245
70	青森市	42	2,055
71	盛岡市	45	1,977
72	秋田市	40	1,354
73	郡山市	36	1,881
74	いわき市	45	2,114
75	宇都宮市	84	3,798
76	前橋市	51	2,535
77	高崎市	77	3,513
78	川越市	32	2,029
79	船橋市	78	4,298
80	柏市	54	2,318
81	横須賀市	54	1,570
82	富山市	84	6,530
83	金沢市	83	4,165
84	長野市	44	3,862
85	岐阜市	75	1,920
86	豊橋市	67	2,376
87	岡崎市	43	2,091
88	豊田市	84	2,733
89	大津市	60	2,501
90	豊中市	60	2,975
91	高槻市	61	2,678
92	枚方市	90	3,314
93	東大阪市	73	2,914
94	姫路市	91	3,560
95	尼崎市	48	2,056
96	西宮市	59	2,853
97	奈良市	72	3,003
98	和歌山市	73	2,359
99	倉敷市	87	4,031
100	福山市	100	4,255
101	下関市	47	1,791
102	高松市	86	3,403
103	松山市	69	3,223
104	高知市	71	3,378
105	久留米市	75	3,305
106	長崎市	99	4,567
107	大分市	84	3,281
108	宮崎市	51	2,869
109	鹿児島市	101	4,472
110	那覇市	60	2,872
中核市合計		2,839	126,607
総合計		22,084	936,452

放課後児童クラブ数（都道府県・指定都市・中核市別 対前年入り）

（単位：か所）

No.	都道府県名	26年度	25年度	増減
1	北海道	615	609	6
2	青森県	230	228	2
3	岩手県	261	249	12
4	宮城県	254	246	8
5	秋田県	189	184	5
6	山形県	276	270	6
7	福島県	289	278	11
8	茨城県	691	665	26
9	栃木県	410	395	15
10	群馬県	296	291	5
11	埼玉県	919	899	20
12	千葉県	718	690	28
13	東京都	1,748	1,737	11
14	神奈川県	359	351	8
15	新潟県	320	314	6
16	富山県	138	131	7
17	石川県	184	180	4
18	福井県	220	219	1
19	山梨県	217	217	0
20	長野県	325	325	0
21	岐阜県	285	283	2
22	静岡県	361	357	4
23	愛知県	680	657	23
24	三重県	309	297	12
25	滋賀県	216	211	5
26	京都府	268	260	8
27	大阪府	579	568	11
28	兵庫県	469	457	12
29	奈良県	196	185	11
30	和歌山県	115	109	6
31	鳥取県	145	137	8
32	島根県	206	198	8
33	岡山県	211	208	3
34	広島県	286	286	0
35	山口県	290	284	6
36	徳島県	148	149	△ 1
37	香川県	130	127	3
38	愛媛県	172	167	5
39	高知県	66	66	0
40	福岡県	530	517	13
41	佐賀県	213	205	8
42	長崎県	229	221	8
43	熊本県	262	254	8
44	大分県	191	188	3
45	宮崎県	165	158	7
46	鹿児島県	288	266	22
47	沖縄県	282	258	24
都道府県合計		15,951	15,551	400

※平成26年度から「枚方市」が中核市となったため、平成25年度公表データ「大阪府」から枚方市のクラブ数（87クラブ）を減算している。

No.	指定都市名	26年度	25年度	増減
48	札幌市	233	227	6
49	仙台市	161	149	12
50	さいたま市	191	182	9
51	千葉市	125	125	0
52	横浜市	307	295	12
53	川崎市	129	129	0
54	相模原市	113	104	9
55	新潟市	128	124	4
56	静岡市	90	90	0
57	浜松市	118	112	6
58	名古屋市	206	195	11
59	京都市	167	167	0
60	大阪市	142	152	△ 10
61	堺市	91	91	0
62	神戸市	206	202	4
63	岡山市	127	123	4
64	広島市	184	170	14
65	北九州市	201	197	4
66	福岡市	253	242	11
67	熊本市	122	118	4
指定都市合計		3,294	3,194	100

No.	中核市名	26年度	25年度	増減
68	函館市	47	47	0
69	旭川市	57	52	5
70	青森市	42	43	△ 1
71	盛岡市	45	44	1
72	秋田市	40	41	△ 1
73	郡山市	36	36	0
74	いわき市	45	44	1
75	宇都宮市	84	82	2
76	前橋市	51	48	3
77	高崎市	77	74	3
78	川越市	32	32	0
79	船橋市	78	76	2
80	柏市	54	51	3
81	横須賀市	54	53	1
82	富山市	84	82	2
83	金沢市	83	82	1
84	長野市	44	45	△ 1
85	岐阜市	75	70	5
86	豊橋市	67	65	2
87	岡崎市	43	43	0
88	豊田市	84	66	18
89	大津市	60	60	0
90	豊中市	60	56	4
91	高槻市	61	59	2
92	枚方市	90	87	3
93	東大阪市	73	73	0
94	姫路市	91	87	4
95	尼崎市	48	48	0
96	西宮市	59	58	1
97	奈良市	72	69	3
98	和歌山市	73	73	0
99	倉敷市	87	84	3
100	福山市	100	99	1
101	下関市	47	47	0
102	高松市	86	84	2
103	松山市	69	64	5
104	高知市	71	68	3
105	久留米市	75	69	6
106	長崎市	99	97	2
107	大分市	84	83	1
108	宮崎市	51	50	1
109	鹿児島市	101	98	3
110	那覇市	60	48	12
中核市合計		2,839	2,737	102
総合計		22,084	21,482	602

放課後児童クラブ登録児童数（都道府県・指定都市・中核市別 対前年入り）

（単位：人）

No.	都道府県名	26年度	25年度	増減
1	北海道	23,104	22,281	823
2	青森県	9,055	8,913	142
3	岩手県	10,168	9,497	671
4	宮城県	10,501	9,557	944
5	秋田県	8,012	7,683	329
6	山形県	11,462	10,563	899
7	福島県	11,394	10,906	488
8	茨城県	27,831	25,977	1,854
9	栃木県	14,966	14,357	609
10	群馬県	12,556	12,233	323
11	埼玉県	41,759	39,999	1,760
12	千葉県	28,210	26,342	1,868
13	東京都	89,327	86,835	2,492
14	神奈川県	16,253	15,428	825
15	新潟県	11,072	10,376	696
16	富山県	5,149	4,925	224
17	石川県	7,317	6,854	463
18	福井県	8,007	7,509	498
19	山梨県	8,624	8,571	53
20	長野県	16,569	16,015	554
21	岐阜県	10,924	10,347	577
22	静岡県	14,527	13,772	755
23	愛知県	28,039	26,354	1,685
24	三重県	11,189	10,355	834
25	滋賀県	9,621	9,002	619
26	京都府	10,289	9,487	802
27	大阪府	26,733	25,513	1,220
28	兵庫県	18,312	16,800	1,512
29	奈良県	8,519	7,847	672
30	和歌山県	3,766	3,536	230
31	鳥取県	5,637	5,177	460
32	島根県	6,845	6,218	627
33	岡山県	6,764	6,492	272
34	広島県	10,077	9,863	214
35	山口県	9,958	9,584	374
36	徳島県	5,922	5,977	△ 55
37	香川県	5,088	5,053	35
38	愛媛県	6,594	6,323	271
39	高知県	2,706	2,663	43
40	福岡県	22,267	20,606	1,661
41	佐賀県	8,282	7,812	470
42	長崎県	9,238	8,771	467
43	熊本県	9,906	9,301	605
44	大分県	7,127	6,816	311
45	宮崎県	5,283	4,939	344
46	鹿児島県	9,974	9,112	862
47	沖縄県	11,107	10,044	1,063
都道府県合計		656,030	622,585	33,445

No.	指定都市名	26年度	25年度	増減
48	札幌市	13,736	12,659	1,077
49	仙台市	7,699	6,996	703
50	さいたま市	8,219	7,679	540
51	千葉市	7,234	6,909	325
52	横浜市	12,028	11,740	288
53	川崎市	7,471	6,854	617
54	相模原市	4,785	4,503	282
55	新潟市	7,375	6,841	534
56	静岡市	3,575	3,494	81
57	浜松市	4,812	4,553	259
58	名古屋市	5,933	5,417	516
59	京都市	9,819	9,238	581
60	大阪市	3,948	4,784	△ 836
61	堺市	7,126	7,186	△ 60
62	神戸市	10,196	9,644	552
63	岡山市	5,270	4,582	688
64	広島市	6,692	6,424	268
65	北九州市	9,731	9,292	439
66	福岡市	12,619	11,820	799
67	熊本市	5,547	5,210	337
指定都市合計		153,815	145,825	7,990

No.	中核市名	26年度	25年度	増減
68	函館市	1,583	1,566	17
69	旭川市	2,245	2,063	182
70	青森市	2,055	2,048	7
71	盛岡市	1,977	1,848	129
72	秋田市	1,354	1,364	△ 10
73	郡山市	1,881	1,758	123
74	いわき市	2,114	2,031	83
75	宇都宮市	3,798	3,684	114
76	前橋市	2,535	2,271	264
77	高崎市	3,513	3,429	84
78	川越市	2,029	1,979	50
79	船橋市	4,298	4,069	229
80	柏市	2,318	2,114	204
81	横須賀市	1,570	1,542	28
82	富山市	6,530	6,967	△ 437
83	金沢市	4,165	3,924	241
84	長野市	3,862	3,890	△ 28
85	岐阜市	1,920	1,842	78
86	豊橋市	2,376	2,289	87
87	岡崎市	2,091	2,047	44
88	豊田市	2,733	2,299	434
89	大津市	2,501	2,325	176
90	豊中市	2,975	2,854	121
91	高槻市	2,678	2,518	160
92	枚方市	3,314	3,109	205
93	東大阪市	2,914	2,866	48
94	姫路市	3,560	3,330	230
95	尼崎市	2,056	2,190	△ 134
96	西宮市	2,853	2,688	165
97	奈良市	3,003	2,863	140
98	和歌山市	2,359	2,201	158
99	倉敷市	4,031	3,879	152
100	福山市	4,255	3,955	300
101	下関市	1,791	1,719	72
102	高松市	3,403	3,335	68
103	松山市	3,223	2,873	350
104	高知市	3,378	3,422	△ 44
105	久留米市	3,305	3,138	167
106	長崎市	4,567	4,377	190
107	大分市	3,281	2,993	288
108	宮崎市	2,869	2,498	371
109	鹿児島市	4,472	4,201	271
110	那覇市	2,872	2,437	435
中核市合計		126,607	120,795	5,812
総合計		936,452	889,205	47,247

※平成26年度から「枚方市」が中核市となったため、平成25年度公表データ「大阪府」から枚方市の児童数（3,109人）を減算している。

学校の余裕教室及び学校敷地内専用施設で実施するクラブ数（都道府県・指定都市・中核市別）

（単位：か所）

No.	都道府県名	学校の余裕教室	学校敷地内専用施設	合計	全クラブに対する割合
1	北海道	150	29	179	29.1%
2	青森県	65	23	88	38.3%
3	岩手県	38	53	91	34.9%
4	宮城県	66	38	104	40.9%
5	秋田県	68	7	75	39.7%
6	山形県	62	17	79	28.6%
7	福島県	73	21	94	32.5%
8	茨城県	312	147	459	66.4%
9	栃木県	81	69	150	36.6%
10	群馬県	46	47	93	31.4%
11	埼玉県	252	318	570	62.0%
12	千葉県	297	199	496	69.1%
13	東京都	510	357	867	49.6%
14	神奈川県	136	39	175	48.7%
15	新潟県	118	45	163	50.9%
16	富山県	48	24	72	52.2%
17	石川県	39	18	57	31.0%
18	福井県	39	5	44	20.0%
19	山梨県	27	32	59	27.2%
20	長野県	70	55	125	38.5%
21	岐阜県	147	60	207	72.6%
22	静岡県	131	114	245	67.9%
23	愛知県	168	142	310	45.6%
24	三重県	24	81	105	34.0%
25	滋賀県	55	60	115	53.2%
26	京都府	92	103	195	72.8%
27	大阪府	337	212	549	94.8%
28	兵庫県	212	127	339	72.3%
29	奈良県	52	71	123	62.8%
30	和歌山県	34	30	64	55.7%
31	鳥取県	47	23	70	48.3%
32	島根県	45	45	90	43.7%
33	岡山県	64	40	104	49.3%
34	広島県	111	72	183	64.0%
35	山口県	88	81	169	58.3%
36	徳島県	28	34	62	41.9%
37	香川県	43	29	72	55.4%
38	愛媛県	67	45	112	65.1%
39	高知県	16	29	45	68.2%
40	福岡県	136	246	382	72.1%
41	佐賀県	93	78	171	80.3%
42	長崎県	8	31	39	17.0%
43	熊本県	22	72	94	35.9%
44	大分県	34	41	75	39.3%
45	宮崎県	40	8	48	29.1%
46	鹿児島県	30	24	54	18.8%
47	沖縄県	5	8	13	4.6%
都道府県合計		4,626	3,449	8,075	50.6%

No.	都道府県名	学校の余裕教室	学校敷地内専用施設	合計	全クラブに対する割合
48	札幌市	86	0	86	36.9%
49	仙台市	19	1	20	12.4%
50	さいたま市	30	31	61	31.9%
51	千葉市	31	47	78	62.4%
52	横浜市	87	4	91	29.6%
53	川崎市	43	71	114	88.4%
54	相模原市	28	27	55	48.7%
55	新潟市	22	39	61	47.7%
56	静岡市	42	31	73	81.1%
57	浜松市	39	43	82	69.5%
58	名古屋	24	3	27	13.1%
59	京都市	16	6	22	13.2%
60	大阪市	37	0	37	26.1%
61	堺市	74	14	88	96.7%
62	神戸市	38	3	41	19.9%
63	岡山市	22	85	107	84.3%
64	広島市	26	38	64	34.8%
65	北九州市	18	118	136	67.7%
66	福岡市	46	205	251	99.2%
67	熊本市	14	83	97	79.5%
指定都市合計		742	849	1,591	48.3%

No.	都道府県名	学校の余裕教室	学校敷地内専用施設	合計	全クラブに対する割合
68	函館市	12	1	13	27.7%
69	旭川市	28	18	46	80.7%
70	青森市	21	1	22	52.4%
71	盛岡市	5	2	7	15.6%
72	秋田市	0	0	0	0.0%
73	郡山市	18	13	31	86.1%
74	いわき市	8	14	22	48.9%
75	宇都宮市	24	48	72	85.7%
76	前橋市	6	16	22	43.1%
77	高崎市	6	46	52	67.5%
78	川越市	21	11	32	100.0%
79	船橋市	32	40	72	92.3%
80	柏市	9	42	51	94.4%
81	横須賀市	15	0	15	27.8%
82	富山市	24	25	49	58.3%
83	金沢市	11	4	15	18.1%
84	長野市	0	0	0	0.0%
85	岐阜市	64	0	64	85.3%
86	豊橋市	9	15	24	35.8%
87	岡崎市	1	3	4	9.3%
88	豊田市	36	45	81	96.4%
89	大津市	10	24	34	56.7%
90	豊中市	51	9	60	100.0%
91	高槻市	29	30	59	96.7%
92	枚方市	17	71	88	97.8%
93	東大阪市	35	35	70	95.9%
94	姫路市	5	73	78	85.7%
95	尼崎市	12	35	47	97.9%
96	西宮市	1	55	56	94.9%
97	奈良市	14	53	67	93.1%
98	和歌山市	50	8	58	79.5%
99	倉敷市	27	43	70	80.5%
100	福山市	58	37	95	95.0%
101	下関市	34	8	42	89.4%
102	高松市	22	49	71	82.6%
103	松山市	14	37	51	73.9%
104	高知市	35	34	69	97.2%
105	久留米市	3	64	67	89.3%
106	長崎市	19	24	43	43.4%
107	大分市	10	63	73	86.9%
108	宮崎市	15	22	37	72.5%
109	鹿児島市	18	22	40	39.6%
110	那覇市	9	9	18	30.0%
中核市合計		838	1,149	1,987	70.0%
総合計		6,206	5,447	11,653	52.8%

（平成26年5月1日 育成環境課調べ）

利用できなかった児童数（都道府県・指定都市・中核市別 対前年入り）

（単位：人）

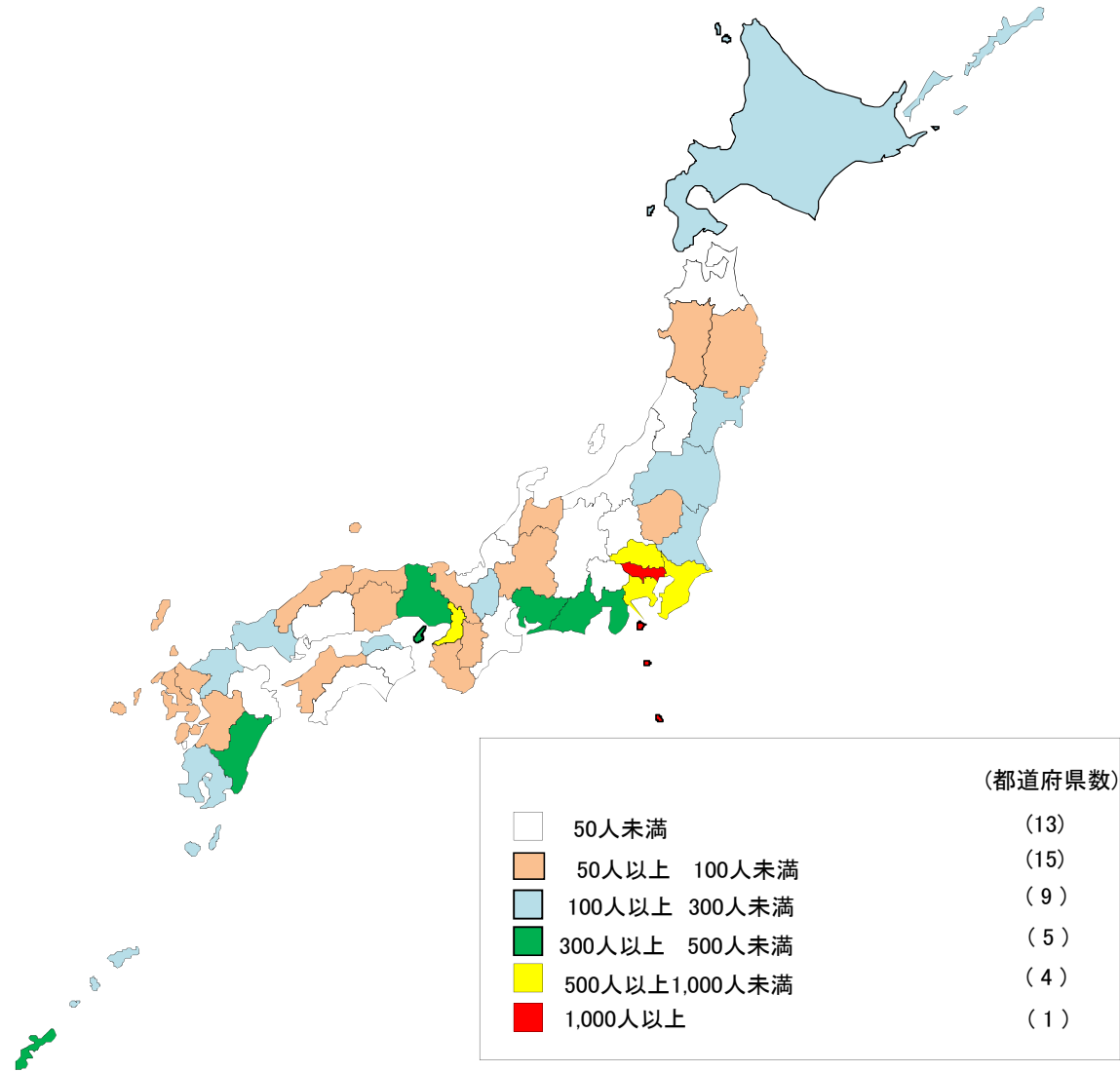
No.	都道府県名	26年度	25年度	増減
1	北海道	78	99	△ 21
2	青森県	2	6	△ 4
3	岩手県	25	27	△ 2
4	宮城県	159	74	85
5	秋田県	61	13	48
6	山形県	8	21	△ 13
7	福島県	149	103	46
8	茨城県	183	240	△ 57
9	栃木県	66	71	△ 5
10	群馬県	7	14	△ 7
11	埼玉県	486	549	△ 63
12	千葉県	395	323	72
13	東京都	1,717	1,753	△ 36
14	神奈川県	377	228	149
15	新潟県	4	18	△ 14
16	富山県	0	0	0
17	石川県	7	6	1
18	福井県	0	76	△ 76
19	山梨県	30	17	13
20	長野県	0	31	△ 31
21	岐阜県	82	59	23
22	静岡県	144	154	△ 10
23	愛知県	300	498	△ 198
24	三重県	2	1	1
25	滋賀県	116	60	56
26	京都府	85	52	33
27	大阪府	476	302	174
28	兵庫県	213	160	53
29	奈良県	82	38	44
30	和歌山県	46	21	25
31	鳥取県	69	66	3
32	島根県	68	70	△ 2
33	岡山県	36	16	20
34	広島県	18	12	6
35	山口県	174	47	127
36	徳島県	5	4	1
37	香川県	0	0	0
38	愛媛県	77	21	56
39	高知県	39	36	3
40	福岡県	133	187	△ 54
41	佐賀県	88	93	△ 5
42	長崎県	89	28	61
43	熊本県	68	47	21
44	大分県	4	21	△ 17
45	宮崎県	149	93	56
46	鹿児島県	75	61	14
47	沖縄県	293	203	90
	都道府県合計	6,685	6,019	666

No.	指定都市名	26年度	25年度	増減
48	札幌市	0	0	0
49	仙台市	122	25	97
50	さいたま市	379	428	△ 49
51	千葉市	201	276	△ 75
52	横浜市	0	0	0
53	川崎市	0	10	△ 10
54	相模原市	199	207	△ 8
55	新潟市	8	6	2
56	静岡市	137	112	25
57	浜松市	120	95	25
58	名古屋市	0	0	0
59	京都市	0	0	0
60	大阪市	0	0	0
61	堺市	169	109	60
62	神戸市	0	0	0
63	岡山市	31	30	1
64	広島市	25	8	17
65	北九州市	0	0	0
66	福岡市	0	0	0
67	熊本市	0	8	△ 8
	指定都市合計	1,391	1,314	77

No.	中核市名	26年度	25年度	増減
68	函館市	1	0	1
69	旭川市	100	96	4
70	青森市	0	1	△ 1
71	盛岡市	40	28	12
72	秋田市	6	5	1
73	郡山市	0	0	0
74	いわき市	10	26	△ 16
75	宇都宮市	0	0	0
76	前橋市	3	2	1
77	高崎市	2	3	△ 1
78	川越市	0	0	0
79	船橋市	334	238	96
80	柏市	36	26	10
81	横須賀市	28	10	18
82	富山市	63	56	7
83	金沢市	0	0	0
84	長野市	21	3	18
85	岐阜市	7	22	△ 15
86	豊橋市	67	21	46
87	岡崎市	91	48	43
88	豊田市	0	0	0
89	大津市	0	0	0
90	豊中市	0	0	0
91	高槻市	49	56	△ 7
92	枚方市	4	4	0
93	東大阪市	62	58	4
94	姫路市	64	32	32
95	尼崎市	179	144	35
96	西宮市	10	3	7
97	奈良市	5	0	5
98	和歌山市	43	30	13
99	倉敷市	25	2	23
100	福山市	0	0	0
101	下関市	0	0	0
102	高松市	140	112	28
103	松山市	0	0	0
104	高知市	8	4	4
105	久留米市	0	0	0
106	長崎市	10	16	△ 6
107	大分市	29	18	11
108	宮崎市	178	145	33
109	鹿児島市	171	92	79
110	那覇市	83	55	28
	中核市合計	1,869	1,356	513
	総合計	9,945	8,689	1,256

※平成26年度から「枚方市」が中核市となったため、平成25年度公表データ「大阪府」から枚方市の児童数（4人）を減算する。

平成26年5月1日 利用できなかった児童マップ (都道府県別)



注: 各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

都道府県	利用できなかった児童数
北海道	179
青森県	2
岩手県	65
宮城県	281
秋田県	67
山形県	8
福島県	159
茨城県	183
栃木県	66
群馬県	12
埼玉県	865
千葉県	966
東京都	1,717
神奈川県	604
新潟県	12
富山県	63
石川県	7
福井県	0
山梨県	30
長野県	21
岐阜県	89
静岡県	401
愛知県	458
三重県	2
滋賀県	116
京都府	85
大阪府	760
兵庫県	466
奈良県	87
和歌山県	89
鳥取県	69
島根県	68
岡山県	92
広島県	43
山口県	174
徳島県	5
香川県	140
愛媛県	77
高知県	47
福岡県	133
佐賀県	88
長崎県	99
熊本県	68
大分県	33
宮崎県	327
鹿児島県	246
沖縄県	376
計	9,945

利用できなかった児童がいるクラブ数（都道府県・指定都市・中核市別 対前年入り）

（単位：か所）

No.	都道府県名	26年度	25年度	増減
1	北海道	23	26	△ 3
2	青森県	2	1	1
3	岩手県	5	6	△ 1
4	宮城県	26	16	10
5	秋田県	14	8	6
6	山形県	4	6	△ 2
7	福島県	28	21	7
8	茨城県	48	55	△ 7
9	栃木県	13	16	△ 3
10	群馬県	3	5	△ 2
11	埼玉県	73	90	△ 17
12	千葉県	69	61	8
13	東京都	296	288	8
14	神奈川県	53	36	17
15	新潟県	1	6	△ 5
16	富山県	0	0	0
17	石川県	1	1	0
18	福井県	0	7	△ 7
19	山梨県	12	5	7
20	長野県	0	6	△ 6
21	岐阜県	20	15	5
22	静岡県	39	44	△ 5
23	愛知県	63	75	△ 12
24	三重県	1	1	0
25	滋賀県	22	14	8
26	京都府	20	15	5
27	大阪府	100	59	41
28	兵庫県	37	37	0
29	奈良県	14	11	3
30	和歌山県	13	9	4
31	鳥取県	16	14	2
32	島根県	13	9	4
33	岡山県	9	5	4
34	広島県	9	6	3
35	山口県	27	12	15
36	徳島県	1	1	0
37	香川県	0	0	0
38	愛媛県	9	6	3
39	高知県	8	4	4
40	福岡県	28	34	△ 6
41	佐賀県	17	17	0
42	長崎県	11	5	6
43	熊本県	13	8	5
44	大分県	2	3	△ 1
45	宮崎県	15	18	△ 3
46	鹿児島県	15	14	1
47	沖縄県	40	31	9
都道府県合計		1,233	1,127	106

※平成26年度から「枚方市」が中核市となったため、平成25年度公表データ「大阪府」から枚方市のクラブ数（2か所）を減算する。

No.	指定都市名	26年度	25年度	増減
48	札幌市	0	0	0
49	仙台市	10	5	5
50	さいたま市	54	54	0
51	千葉市	51	59	△ 8
52	横浜市	0	0	0
53	川崎市	0	2	△ 2
54	相模原市	25	41	△ 16
55	新潟市	2	4	△ 2
56	静岡市	28	22	6
57	浜松市	35	25	10
58	名古屋市	0	0	0
59	京都市	0	0	0
60	大阪市	0	0	0
61	堺市	24	16	8
62	神戸市	0	0	0
63	岡山市	8	11	△ 3
64	広島市	2	2	0
65	北九州市	0	0	0
66	福岡市	0	0	0
67	熊本市	0	2	△ 2
指定都市合計		239	243	△ 4

No.	中核市名	26年度	25年度	増減
68	函館市	1	0	1
69	旭川市	13	12	1
70	青森市	0	1	△ 1
71	盛岡市	10	6	4
72	秋田市	2	2	0
73	郡山市	0	0	0
74	いわき市	4	7	△ 3
75	宇都宮市	0	0	0
76	前橋市	2	2	0
77	高崎市	1	1	0
78	川越市	0	0	0
79	船橋市	30	25	5
80	柏市	16	9	7
81	横須賀市	10	5	5
82	富山市	13	9	4
83	金沢市	0	0	0
84	長野市	3	2	1
85	岐阜市	3	7	△ 4
86	豊橋市	11	8	3
87	岡崎市	10	7	3
88	豊田市	0	0	0
89	大津市	0	0	0
90	豊中市	0	0	0
91	高槻市	3	4	△ 1
92	枚方市	2	2	0
93	東大阪市	5	7	△ 2
94	姫路市	11	10	1
95	尼崎市	17	17	0
96	西宮市	4	1	3
97	奈良市	1	0	1
98	和歌山市	9	8	1
99	倉敷市	4	2	2
100	福山市	0	0	0
101	下関市	0	0	0
102	高松市	24	22	2
103	松山市	0	0	0
104	高知市	3	2	1
105	久留米市	0	0	0
106	長崎市	5	5	0
107	大分市	6	5	1
108	宮崎市	25	27	△ 2
109	鹿児島市	21	13	8
110	那覇市	12	14	△ 2
中核市合計		281	242	39
総合計		1,753	1,612	141